

2022年度社会福祉法人いわくら福祉会事業計画

1.はじめに

新型コロナウイルス感染拡大がはじまり、社会全体で私たちの暮らしや営みが大きく変わってきています。法人内事業所でも感染防止の対応に追われ、人との接触を減らさざるを得なくなり、行事等の中止や変更、会議や研修のリモートでの対応など多くの変化がありました。私たち社会福祉法人の使命は、障害のある人の権利を守り、福祉サービスの利用者はもとより地域社会における福祉の充実・発展に寄与することです。コロナ過で内向きにならざるを得ない部分もありますが、ポストコロナ社会を見据えての取組にシフトしつつ、利用者や地域社会に寄り添い続けられるような1年にしていきたいと思えます。

本年2月には、旧優生保護法の下で強制的に不妊手術を余儀なくされた人々が、国に対して賠償を求めた裁判で大阪高等裁判所は、第一審の請求棄却の判決を覆し、国に対して賠償命令を命じる逆転の判決を言い渡しました。誰もが人としての尊厳が守られ、一人ひとりが大事にされる差別のない社会の実現を目指して、福祉に関わる私たちは努力を続けなければなりません。

2022年度は、2020年から始まった法人の中長期計画（第1期）の中間年度になります。この2年間の進捗状況を点検し、後半に向けての必要な計画の見直しを行います。

2.重点目標

(1) 安定的な法人経営を目指します。

- ・ガバナンスの強化のため、経営状況・運営状況等の必要な情報を理事会や評議員会において適時的確に報告します。
- ・会計の専門家の力を借りて経営状況や財務状況を正確に把握し、財務基盤の安定化に努めます。

(2) 福祉サービスの質と利用環境等の向上を心掛け、利用者支援をおこないます。

- ・利用者及び家族の声を聴き（アンケート等）、絶えず質の高いサービスを提供できるよう努めます。

- ・虐待防止・身体拘束適正化委員会を年 2 回以上開催します。各事業所が利用者の人権を擁護する拠点となるよう虐待防止に向けての指針等の整備を行います。
- ・昨年度策定したBCP（業務継続計画）に基づき、非常事態が起こった時に誰もが対応できるよう繰り返しの訓練を行います。日常的に安心安全な環境を確保します。
- ・利用者からのニーズの高いショートステイ事業を今年度中には開始できるよう職員体制等の整備に努力します。

（3）職員の処遇改善と人材育成を行い、組織の活性化を目指します。

- ・新人職員の研修をはじめ、それぞれの職員が段階に応じた必要なスキルを身に付けられるよう研修委員会において研修計画の策定を行います。
- ・職員採用に向け、就職フェアへの出展や大学生の研修受け入れを行います。
- ・初任給の引き上げやサービス管理者責任者手当、相談支援専門員手当を新規に設けます。
- ・福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金による職員の処遇改善を行います。
- ・利用者の記録や請求業務のシステム化にともない、業務の効率化を推進します。
- ・65歳定年延長に向けて、規定の改正等必要な準備を行います。

（4）地域社会とのつながりを大切にします。

- ・リニューアルしたホームページを活用して、いわくら福祉会の情報発信や福祉の魅力発信など信頼と協力を得るための積極的なPRを行います。
- ・ボランティアや見学・実習の受け入れを行い、次世代への働きかけを行います。

3. 事業所別計画

(1) 第1みのりの里（生活介護事業）

「障害者権利条約」に基づき、利用者の尊厳と人権を守り、その人が元々持っている自分らしさを大切にします。働くことを通して社会とつながり、製菓、縫製、下請け、畑作業といった生産活動を中心とした活動を行います。個々の利用者の状態に合わせて作業への取り組み方を工夫し、楽しく作業ができるように環境を整えます。検温などのバイタルチェック、手洗いや施設内の消毒など感染症対策を行ない、安心して毎日を過ごせるように努めます。

今年度の目標

- ・ 一人ひとりの必要性や思いを汲み取った個別支援計画を作成し、日々の支援を行ないます。
- ・ グループホームみのりと連携し、生活の場と日中活動の場の一貫した支援を行ないます。

(2) 第2みのりの里（生活介護事業）

特別支援学校高等部卒業の1名を迎え入れ、登録者37名で4年目がスタートします。一人ひとりの障害特性や発達の状態を受け止め、安心安全に過ごせる場となるよう、また日々のいろいろな経験を積み重ね、喜びや意欲につながるよう寄り添った支援をします。

今年度の目標

- ・ 個々の個別支援計画の達成を目標に、個別面談や連絡帳を通して保護者の方とも連携しながら、日々の支援を丁寧実践します。
- ・ 日々の健康管理や衛生管理を行い、コロナ禍においても安心して利用していただけるよう努めます。
- ・ 生産活動の選択肢を増やしたり、作業に取り組みやすいような工夫をし、それぞれの「働く」に応えられるよう努力します。
- ・ ボランティアや社会福祉士を目指す学生等の実習生を積極的に受け入れます。
- ・ 納品や資源回収、買い物等を通して社会参加や地域とのつながりを深めます。

す。

第1・第2みのりの里年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4	新利用者歓迎会（1日） 誕生会（誕生月ごとに行う）	10	避難訓練
5	避難訓練	11	第15回みのりの里まつり
6	歯科検診	12	忘年会（28日） 年末年始休暇（29～1/4日）
7	健康診断 サマーコンサート	1	新年会（5日） 成人を祝う会（12日） みんなの願い展
8	みのりの里体験 DAY 夏季休暇（11～16日）	2	健康診断
9	日帰り旅行	3	第1回地域交流サロン（第2）

月1回 音楽療育・創作活動・読み聞かせ
毎月第3木曜日 鳴子踊りの会（五条川桜）
その他季節の行事を企画

（3）グループホームみのり（共同生活援助事業）

すずいホームは開所10年を迎え、さくらホームも新築移転後3年目となります。豊かで楽しい生活が送れ、かつ支援や介助の内容も質を落とさない実践を目指していきます。そのためにも職員のバックアップ体制の強化が図れるよう取り組みます。

今年度の目標

・すずいホームⅡの土日開所をめざします。まずは、土曜開所を行い段階的

に全員が土曜日利用できるよう職員体制を確保し、日中の支援内容の充実を図ります。

- ・利用者が安心して生活でき、職員も安全に働けるよう十分な感染症対策に努めます。
- ・今年度中には、ショートステイを開所します。

年間行事予定

4月	お花見会	12月	クリスマス会 (飾り付け・会食等)
5月	お楽しみ会 (会食・ハイキング等)	2月	節分(豆まき、会食等)
8月	地域の行事への参加	3月	避難訓練
9月	避難訓練		

その他、季節の行事食(土用丑・ケーキ作り・おせち等)

(4) 相談支援センターみのり

(指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業)

相談支援専門員1名と相談員1名で地域の障害者・児を対象にサービス等利用計画及び障害児支援利用計画を作成します。相談員は、令和4年度愛知県相談支援専門員初任者研修を受講予定としており、資格の取得後には相談支援専門員として従事することとなります。受け持ち件数が増えていることもあり、新規受け入れに制限をかけ、既存の利用者のモニタリング等の充実を図っていきます。また、コロナウイルス感染拡大の状況によっては、担当者会議等のリモート化を積極的に取り入れていきます。

今年度の目標

- ・新規採用相談員が資格を取得し、事業所が安定的に運営できるよう努めます。
- ・岩倉市が令和5年度に設置を目指している基幹相談支援センターについて委託事業所として指名していただけるよう準備を進めます。

(5) 第1みのりの里日中一時支援

土曜日という休日を心身ともにリラックスして過ごせるよう、またそれぞれの好きなことや楽しみを深められるような取組を準備し支援します。感染症予防に留意しながら、地域の方々との交流の機会が少しでも持てることを望みます。

今年度の目標

- ・一人ひとりの思いやニーズに沿った支援をします。
- ・職員の確保に努め、安定的に運営ができるよう努めます。